

問1 日本の地方自治において、地方公共団体がその自治権に基づき、議会の議決を経て制定する独自の法規範を「条例」といいます。この条例の法的性質と、効力が及ぶ範囲に関する説明として最も適切なものはどれですか。（2020年 島根公立入試 類似）

1. 法律の範囲内で制定することができ、その地方公共団体の区域内でのみ適用される。
2. 内閣が制定する政令と同一の効力を持ち、日本全国の全て国民に対して等しく適用される。
3. 国会の承認を得ることで法律となり、その地方公共団体以外の地域にも適用範囲を広げることができる。
4. 日本国憲法の規定により、地方自治体の判断であれば法律の内容に反する規定も自由に設けることができる。

問2 地方公共団体のしくみをまとめた資料において、執行機関の責任者である「首長」の権限や選出方法について記述する場合、その内容として最も適切なものはどれですか。（2023年 茨城県公立入試 類似）

1. 住民による直接選挙で選出され、予算の執行や地方債の発行を行う。
2. 内閣総理大臣によって任命され、国の予算を地方へ配分する業務のみを行う。
3. 地方議会の議員による互選で選出され、裁判所の役割を代行する。
4. 国会の指名によって選出され、条例を議会の承認なしに制定する。

問3 1999年に制定された地方分権一括法などの国主導による「短期集中型」の改革から、現在は地方公共団体の意向をより反映させる仕組みへと変化しています。地方公共団体が自ら改革案を出し、それに基づいて国が法律改正を検討・実施する、現在行われているこの方式の名称として正しいものを選びなさい。（2021年 東京都公立入試 類似）

1. 提案募集方式
2. 地方交付税制度
3. 直接請求権
4. 機関委任事務制度

問4 日本国憲法の規定に基づき、地方公共団体が条例を制定する際の条件について説明した文章のうち、（ ）に当てはまる言葉として正しいものを選びなさい。「地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、（ ）の範囲内で条例を制定することができる。」（2015年 富山県公立入試 類似）

1. 法律
2. 内閣の指示
3. 議会の判断のみ
4. 最高裁判所の規則

問5 地方公共団体の財政において、地方公共団体間の財政力の格差を是正することを目的とした「地方交付税交付金」の説明として、最も適切なものはどれか。（2019年 群馬県公立入試 類似）

1. 国が特定の事業を奨励するために、使い道を道路建設や義務教育などに限定して支給する資金。
2. 地方公共団体が不足する資金を調達するために、国や金融機関から借り入れる借金。
3. 各自治体の地方税収入の格差を減らし、どの地域でも一定の行政サービスを受けられるよう国から配分される資金。
4. 地方公共団体が条例に基づいて住民から独自に徴収し、自らの判断で自由に使える自主財源。

問6 都市部においては、通勤や通学によって「昼間人口」が「夜間人口（常住人口）」を大幅に上回る地域があります。大阪市のように、夜間人口に対して昼間人口が非常に多い都市において、行政サービスを提供するための財政負担が大きくなる理由として最も適切な説明はどれですか。（2018年 静岡公立入試 類似）

1. 住民税は主に居住地に納められるため、昼間に流入する人々からの直接的な税収が少ない一方で、ゴミ処理や道路整備などの公共サービスの需要が膨大になるため
2. 昼間に流入する人々はすべて企業に所属しており、その企業が納める法人税はすべて国税となるため、市町村の財政には全く寄与しない仕組みになっているため
3. 夜間人口が少ない都市に対しては、国が地方債の発行を厳しく制限しており、インフラ整備のための資金調達が法律によって禁止されているため
4. 昼間人口が多い都市では、昼夜の人口差によって発生する騒音や振動を解消するための環境対策費が、市税収入の半分以上を占めることが通例であるため

問7 地方自治における住民の権利のうち、住民が必要な数の署名を集めて「条例の制定を求める」際の手続きについて、正しい説明はどれですか。（2017年 長野県公立入試 類似）

1. 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の首長に対して請求する。
2. 有権者の3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に対して請求する。
3. 有権者の50分の1以上の署名を集め、監査委員に対して請求する。
4. 有権者の3分の1以上の署名を集め、地方議会の議長に対して請求する。

問8 地方自治における住民の政治参加の現状について、1951年と2011年の数値を比較した記述として正しいものを選択してください。（2016年 千葉県公立入試 類似）

1. 1951年には80%を超えていた都道府県議会議員選挙の投票率は、2011年には50%を下回る水準まで低下した。
2. 市区町村長選挙の投票率は、1951年の時点ですでに50%を下回っており、4つの選挙の中で最も低かった。
3. 2011年における知事選挙の投票率は、都道府県議会議員選挙の投票率よりも低い数値を示している。
4. 統一地方選挙における4つの選挙区分のうち、2011年に最も投票率が高かったのは都道府県議会議員選挙である。

答え合わせ・解説

| | | |
|----|--|--|
| 問1 | 答え 1 法律の範囲内で制定することができ、その地方公共団体の区域内でのみ適用される。 | 地方自治の本旨に基づき、地方公共団体は憲法および法律の範囲内で条例を制定する権能を有しています。条例は、国会が制定する「法律」や内閣が制定する「政令」とは異なり、各自治体を持つ自治権に基づいて制定されるため、その効力は原則として当該自治体の区域内（住民や滞在者など）に限定されます。 |
| 問2 | 答え 1 住民による直接選挙で選出され、予算の執行や地方債の発行を行う。 | 首長は、憲法および地方自治法に基づき、その自治体の住民による直接選挙で選ばれます。首長の主な仕事は、地方公共団体の事務を管理・執行することであり、具体的には予算の作成と執行、条例案の提出、地方自治体が借金をする際の地方債の発行などが挙げられます。国政における内閣総理大臣が国会によって指名される（間接的な選出）点との違いが重要です。 |
| 問3 | 答え 1 提案募集方式 | 地方分権改革は、1999年の地方分権一括法によって国と地方が「対等・協力」の関係に位置づけられた後、手法が大きく変化しました。以前は国が主導して短期間に大量の法律改正を行う方式でしたが、現在は地方公共団体が自ら知恵を出し、具体的なニーズに基づいて国に制度改正を求める「提案募集方式」が採用されています。これにより、現場の実情に即した改革が継続的に行われるようになりました。 |
| 問4 | 答え 1 法律 | 日本国憲法第94条において、地方公共団体には条例を制定する権限が認められていますが、国の法体系との矛盾を防ぐため、「法律の範囲内」という制約が設けられています。これにより、地方自治の独自性を認めつつ、国家全体の法的な統一性が保たれています。 |
| 問5 | 答え 3 各自治体の地方税収入の格差を減らし、どの地域でも一定の行政サービスを受けられるよう国から配分される資金。 | 地方公共団体には、都市部のように地方税収入が多い自治体と、人口減少などで収入が少ない自治体があります。このような財政力の格差を減らすために、国税（所得税、法人税、消費税など）の一部を財源として、収入の少ない自治体を中心に配分されるのが地方交付税交付金です。使い道が制限されない「一般財源」としての性質を持ちます。 |
| 問6 | 答え 1 住民税は主に居住地に納められるため、昼間に流入する人々からの直接的な税収が少ない一方で、ゴミ処理や道路整備などの公共サービスの需要が膨大になるため | 地方自治体の主な財源である個人住民税は、原則としてその人が住んでいる自治体に納められます。しかし、ゴミ処理、上下水道、警察・消防、道路の維持管理といった行政サービスは、実際にその場にいる昼間人口の規模に合わせて提供する必要があります。そのため、昼夜間人口比率が高い都市では、税を納めていない通勤・通学者によるサービス利用が増大し、財政を圧迫する要因となります。 |
| 問7 | 答え 1 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の首長に対して請求する。 | 条例の制定や改廃の請求、および事務の監査請求は、有権者の50分の1以上の署名をもって行われます。条例に関する請求先は知事や市町村長といった「首長」であり、請求を受けた首長はこれを議会に付議しなければなりません。一方、議会の解散やリコール（解職請求）の場合は3分の1以上の署名が必要となり、請求先も選挙管理委員会になるという違いがあります。 |
| 問8 | 答え 1 1951年には80%を超えていた都道府県議会議員選挙の投票率は、2011年には50%を下回る水準まで低下した。 | 日本の統一地方選挙における投票率は、長期的に見て低下傾向にあります。特に都道府県議会議員選挙に注目すると、1951年には約83%という極めて高い投票率を記録していましたが、2011年には約48%まで落ち込んでいます。これは、知事選挙や市区町村長選挙などの他の選挙項目と比較しても低い数値であり、地方議会に対する住民の関心の低下や、政治的無関心の広がりが指摘される要因の一つとなっています。 |